

川崎市告示第465号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年9月10日から令和7年9月26日まで一般の縦覧に供します。

令和7年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	溝口第20号線	川崎市高津区溝口六丁目913番35先	2.66	2.78	
		川崎市高津区溝口六丁目913番35先			
新	溝口第20号線	川崎市高津区溝口六丁目913番3先	4.00 ～ 4.65	2.78	
		川崎市高津区溝口六丁目913番3先			
旧	溝口第20号線	川崎市高津区溝口六丁目911番2先	2.66	23.99	
		川崎市高津区溝口六丁目911番2先			
新	溝口第20号線	川崎市高津区溝口六丁目911番1先	5.00	23.99	
		川崎市高津区溝口六丁目911番1先			